

(様式)

パブリックコメント実施結果報告書

令和2年9月16日

担当課	県警本部生活安全企画課
担当者	企画指導係
連絡先	0857-23-0110

パブリックコメントのテーマ：公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
0 (0)	0 (0)	16 (16)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (17)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	0件	
既に盛り込み済み	10件	・罰則が厳しくなったのはとても良いと思います。私も以前、嫌な思いをしたことがあるので、改正が防止に繋がれば良いと期待しています。(電子メール) ・罰則を引き上げ、対象行為の範囲を拡大することはとてもいいことだと思います。本改正に賛成です。改正された条例により、より安全安心な鳥取県になってほしいと願っています。(電子メール) ・両罰規定の新設、賛成です。「住居」の追加拡大、賛成です。(意見募集箱)
今後の検討課題	4件	・条例名が長すぎる。他県では短い条例名としている例が多数ある。例えば「鳥取県迷惑行為等防止条例」などと改名する方がいい。(電子メール) ・盗撮は悪質なので、もっと罰則を重くした方がいいと思う。(電子メール) ・コンビニには数多くのアダルト本が販売されている。女性の人権が侵害されている。投稿、販売も規制していくべきだ。(電子メール)
対応できない	0件	
その他上記に分類 できないもの	3件	・たばこ廃棄の条例やごみの投棄の条例もあれば良いと思います。(電子メール) ・盗撮行為の規制拡大ということで住居も含まれましたが、会社の更衣室も含まれるのですか。(電子メール)
計	17件	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
○		○			

